



# 本巢市子育てガイド 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業のご案内

～出産・育児の見通しをもちましよう！～

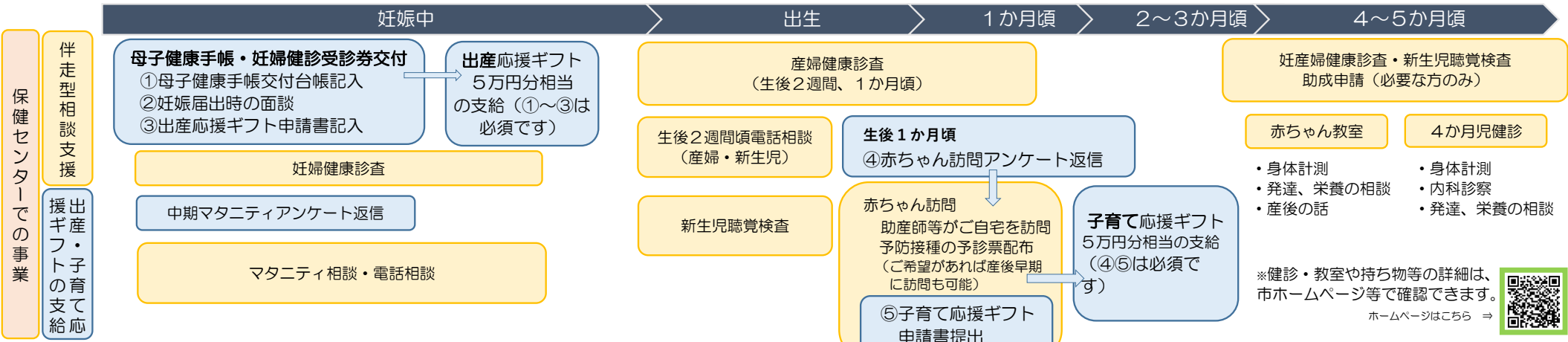
**伴走型相談支援**

妊婦および主に0～2歳の乳幼児を養育する子育て家庭を対象に、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なご要望に応じた必要なサポートにつなぎます。

**一体的に実施**

**出産・子育て応援ギフトの支給**

妊娠届や出生届を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、出産応援ギフト5万円分相当、子育て応援ギフト5万円分相当を支給します。



保健センターでの事業

伴走型相談支援

出産・子育て応援ギフトの支給

- ご自身での手続きや準備**
- 妊娠届**
- 15週頃までに**
- 分娩医療機関の決定・予約
  - 里帰り出産をするかの決定
  - もといくネット、もとメールの登録
- もとメールについて →
- 31週頃までに**
- 育児グッズの準備
  - 里帰り出産の場合、分娩医療機関の決定・予約
- 32週頃から**
- 産後のサービスの情報収集
  - 上の子の出産時の体制を相談
  - 入院セットの準備
  - 出産時の連絡先リストの作成
  - 産後の生活をイメージし自宅の環境づくり

- 就労中の妊婦の方へ**
- 15週頃まで**
- 出産予定日を勤務先に伝え、働き方（時間外労働・休日労働・深夜業の制限など）の希望を相談
  - 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出
- 28週頃から**
- 仕事の引継ぎの準備
- 31週頃まで**
- 産休について勤務先に報告し取得、産後の働き方の希望を伝える
  - 産休について家族で話し合い勤務先へ申請

- 出生届
- 公的医療保険の加入
- 福祉医療の医療費助成
- 児童手当の手続き
- 出産一時金の手続き

**産後ケア**（出産直後から生後1歳まで利用可能）

産後ケア実施機関にて、宿泊や日帰りでの産婦と赤ちゃんへの心身のケアや育児サポートを実施。アウトリーチ型（ご自宅への訪問）での利用も可能。

**【利用できる方】**

お母さんに体調不良や育児不安がある、ご家族からの援助が受けられない方

※自己負担・利用回数に制限あり

※事前に利用申請必須

※市民税非課税世帯等は補助あり。

ホームページはこちら →

かかりつけの小児科を情報収集  地域の子育て支援センターを利用

- 育児中の産婦の方へ**
- 慣らし保育期間などをふまえて、職場復帰の時期を改めて検討
  - 幼稚園、保育所等に関する情報収集
  - 育児休業給付金を申請（原則勤務先経由）
  - 産前産後の社会保険料の免除を申し出（原則勤務先経由）
  - 職場復帰に向け家族で育児・家事の分担や働き方の話し合い
  - 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方について勤務先と相談（短時間勤務や残業免除など）
  - ファミリーサポートセンターの利用を検討

